



株主の皆様へ

第14回定時株主総会招集のご通知に際してのインターネット開示情報

事業報告

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

平成26年6月3日

エムスリー株式会社

事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://corporate.m3.com/>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供しています。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において保存及び管理を行う。

経営管理を管掌する部門は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存、管理し、取締役及び監査役からの閲覧要請に速やかに対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、常勤取締役及び執行役員が出席する経営会議において行う。

全社的なリスク管理体制の整備については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門が中心となって推進する。

代表取締役はリスク管理体制の実効性を検証するため等、必要に応じて内部監査室を通じて内部監査を行う。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役直轄の対策チームを設置し、迅速な対応を行い、損失の最小化に努める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則月1回開催し、取締役会規程及び決裁規程に基づき、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の確認を行う。また、経営会議を原則週1回開催し、決裁規程等に従って迅速な意思決定を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程及び決裁規程において明文化し、必要に応じて見直しを行う。

業績管理に関しては、年度毎に予算、事業計画を策定し、その達成に向けて、月次で予算管理を行う。

(4) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守の徹底については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理を管掌する部門において施策を講ずる。法令及び定款に適合するよう制定された決裁規程及びその他の社内規程に基づいた業務執行を徹底する。法令及び定款に適合しない事態が発生した際には、代表取締役もしくは経営会議メンバーに速やかに報告し、必要に応じて対策チームもしくは経営会議において対応する。

(5) 当社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対しては、取締役もしくは監査役を当社から派遣し、子会社取締役の職務執行の監督または監査を行う。

子会社の経営においては、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告と重要事項についての事前協議を行う。

子会社及びグループ全体の経営管理、リスク管理及び内部統制システムについては、経営管理を管掌

する部門が担当する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

内部監査室の担当者が、必要に応じて監査役を補助する。

(7) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の担当者が監査役の補助業務に従事する際には、その業務に関して取締役他の指揮命令を受けない。また、当該担当者の任命、異動には常勤監査役の同意を必要とする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。また、監査役は必要に応じていつでも取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

取締役及び従業員は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて内部監査室と共同で監査を行う。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	23社
主要な連結子会社の名称	M3 USA Corporation Medi C&C Co., Ltd. アイチケット株式会社 メビックス株式会社 クリニカルポーター株式会社 エムスリーキャリア株式会社 M3 Global Research Limited Doctors.net.uk Limited MedQuarter Online GmbH リノ・メディカル株式会社 株式会社エムプラス 株式会社イスモ（旧 株式会社メディカル・パイロット） 株式会社MICメディカル 株式会社シイ・エム・エス 健康サポート株式会社 Kinyee Co., Limited Kinyee (HK) Co., Limited 金葉天成（北京）科技有限公司 北京医脈互通科技有限公司 株式会社メディサイエンスプランニング 株式会社シーポック 株式会社ブイエムスリー エムキューブ株式会社

上記のうち、Kinyee Co., Limited、Kinyee (HK) Co., Limited、金葉天成（北京）科技有限公司、北京医脈互通科技有限公司、株式会社メディサイエンスプランニング、株式会社シーポック及び株式会社ブイエムスリーについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

また、健康サポート株式会社については重要性が増したことから、エムキューブ株式会社については新たに設立したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

株式会社メディカル・パイロットは、連結子会社であった株式会社フジ・シー・アール・エスと合併し、株式会社イスモに商号を変更しています。

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	MedeConnect Limited
	JobConnect Limited
	PharmaConnect Limited
	uknursing.net Limited
	Networks in Health Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数	5社
主要な関連会社の名称	日本メディカルネットコミュニケーションズ株式会社
	株式会社翻訳センター
	株式会社エー・アイ・ピー
	株式会社臨床医薬研究協会
	P5株式会社

上記のうち、株式会社臨床医薬研究協会については新たに株式を取得したことから、P5株式会社については新たに設立したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めています。

また、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたMedQuarter AGについては当連結会計年度において会社清算が終了したことから、株式会社メディサイエンスプランニングについては、当連結会計年度において新たに株式を追加取得し連結の範囲に含めたことから、持分法適用の範囲から除外しています。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	MedeConnect Limited
	JobConnect Limited
	PharmaConnect Limited
	uknursing.net Limited
	Networks in Health Limited

持分法を適用していない理由

上記の非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日	
M3 USA Corporation	12月31日	* 1
メビックス株式会社	4月30日	* 2
クリニカルポーター株式会社	4月30日	* 2
M3 Global Research Limited	6月30日	* 2
Doctors.net.uk Limited	12月31日	* 2
MedQuarter Online GmbH	12月31日	* 1
リノ・メディカル株式会社	7月31日	* 2
株式会社イスマ	8月31日	* 2
株式会社MICメディカル	9月30日	* 2
健康サポート株式会社	2月28日	* 2
Kingyee Co., Limited	12月31日	* 1
Kingyee (HK) Co., Limited	12月31日	* 1
金葉天成（北京）科技有限公司	12月31日	* 1
北京医脈互通科技有限公司	12月31日	* 1
株式会社メディサイエンスプランニング	8月31日	* 1
株式会社シーポック	8月31日	* 1
株式会社ブイエムスリー	8月31日	* 1

* 1 連結決算日（3月31日）現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

* 2 2月28日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日（3月31日）までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(ii) たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によつて
います。

仕掛品……………個別法
商品……………総平均法
原材料……………総平均法
貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産……………主として定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数は次のとおりです。
建物 15年、器具・備品 2～8年

(ii) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能
期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(iii) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
については、自己所有の固定資産に適用する減価償却の
方法と同一の方法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計
上しています。

(ii) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち
当連結会計年度対応分の金額を計上しています。

(iii) ポイント引当金……………ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイン
ト残高について過去のポイント利用実績率及びポイント
当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれる
ポイントに対する所要額を計上しています。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(i) 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社において、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。当該退職給付に係る会計処理の方法は下記の通りです。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

(数理計算上の差異の費用処理方法)

数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合型厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

(ii) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内で均等償却しております。

(iii) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67号本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

この変更による退職給付に係る負債等に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定資産」の「長期貸付金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「固定資産」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の「長期貸付金」は16,590千円です。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「事務所移転費用」は営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。

なお、前連結会計年度の「事務所移転費用」は2,650千円です。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しています。

なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は5,091千円です。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 771,160千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,616,315株

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 162株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 1,906,711千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,200円

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月18日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

配当金の総額 2,100,998千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 1,300円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月19日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,940株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余資運用については安全性の高い預金等で運用を行っております。また、当社と国内の主要な連結子会社間にはキャッシュ・マネジメント・システムを利用し、グループ内での資金集中管理を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、各国における外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。敷金及び保証金は、当社及び連結子会社が入居している事務所の不動産賃貸契約にかかるものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。未払法人税等は、当連結会計年度における当社及び連結子会社の課税所得にかかるものであり、全て1年以内の支払期日です。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

長期貸付金及び敷金及び保証金については、必要に応じて、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれます。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	18,456,384	18,456,384	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,848,720	7,848,720	—
(3) 投資有価証券	3,023,986	3,999,859	975,872
(4) 敷金及び保証金	852,631	625,606	△227,025
資産計	30,181,723	30,930,570	748,847
(1) 買掛金	951,099	951,099	—
(2) 未払費用	2,270,047	2,270,047	—
(3) 未払法人税等	2,838,721	2,838,721	—
負債計	6,059,867	6,059,867	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項
（資産）

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。

（負債）

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払費用

短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	538,882
投資事業有限責任組合	159,021

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）
現金及び預金	18,456,384	—	—
受取手形及び売掛金	7,848,720	—	—
敷金及び保証金	215,380	637,251	—
合計	26,520,485	637,251	—

なお、満期のある有価証券はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	113円12銭
1株当たり当期純利益	26円10銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

8. 重要な後発事象に関する注記

(1) 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成26年3月12日開催の当社取締役会決議に基づき、株式の分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

① 株式分割及び単元株制度の採用の目的

投資単位あたりの金額の引き下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることに加え、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1000株への移行期限の決定について」(平成24年1月19日付)の趣旨に鑑み、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資することを目的としております。

② 株式の分割

(分割の方法)

平成26年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割します。

なお、「1株当たり情報に関する注記」は、当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しています。

(分割により増加した株式数)

株式の分割前の発行済株式総数	1,616,315株
株式の分割により増加した株式数	321,646,685株
株式の分割後の発行済株式総数	323,263,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	1,152,000,000株

(分割の日程)

基準日公告日	平成26年3月13日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

③ 単元株制度の採用

(新設する単元株式の数)

「②株式の分割」の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株数を100株といたしました。

(新設の日程)

効力発生日	平成26年4月1日
-------	-----------

(2) 事業譲受

当社の連結子会社であるM3 USA Corporationは、平成26年4月24日付で100%子会社となるPracticeMatch Corporationを設立しました。また、PracticeMatch Corporationは平成26年5月7日付でPracticeMatch Services, LLCとの間で事業譲渡契約を締結し、それに基づき平成26年5月7日付でPracticeMatch Services, LLCにおける病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業を取得しました。

(事業譲受の目的)

当社グループは、米国において医療従事者専門サイト「MDLinx」の運営等を通じ、60万人を超える米国医師に対して医学関連情報を提供し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスや調査サービス等を提供しております。この度、医師の転職支援事業の拡大を目的とし、米国において病院向けに医師プロフィールデータベースを提供するPracticeMatch Services, LLCより医師プロフィールデータベースライセンス事業の全部を譲り受けました。

(事業譲受の相手会社の概要)

名称 PracticeMatch Services, LLC

所在地 アメリカ合衆国ミズーリ州

(譲り受ける事業の内容)

病院向け医師プロフィールデータベースライセンス事業

(今後の見通し)

当社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでおります。

(譲受の時期)

平成26年5月7日

9. その他の注記

(企業結合会計に関する注記)

(1) Kingyee Co., Limitedの取得

① 企業結合の概要

被取得企業の名称	Kingyee Co., Limited
被取得企業の事業の内容	傘下グループ会社の事業管理 なお、傘下グループ会社において、中国における医師向けポータルサイトの運営、製薬会社向けマーケティング支援事業、マーケティング調査事業、医薬関連ソフトウェア販売等を営んでおります。
企業結合を行った主な理由	中国におけるインターネットを活用した医療関連サービスの展開
企業結合日	平成25年11月15日
企業結合の法的形式	株式取得
結合後企業の名称	Kingyee Co., Limited
取得した議決権比率	50.0%
取得企業を決定するに至った主な根拠	現金を対価としてKingyee Co., Limitedの株式を50.0%取得し、かつ、Kingyee Co., Limitedの取締役会を事実上支配するため

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年11月1日をみなし取得日としているため、平成25年11月1日から平成26年3月31日までの業績が含まれています。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	1,248,958千円
取得原価の内訳	
株式取得費用（現金）	341,747千円
株式取得費用（未払部分）	877,603千円
株式取得に直接要した支出額（デューデリジェンス費用等）	29,607千円

④ 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計方針

(条件付取得対価の内容)

条件付取得対価は、一定期間における売上高等の特定のマイルストーンが未達成の場合に、取得対価（未払部分）の一部を減額する契約となっております。

(会計方針)

取得対価の減額が発生した場合には、取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正処理する方針です。

⑤ 発生したのれんの金額等

のれん金額	1,178,700千円
発生原因	Kingyee Co., Limited及びその子会社の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの。
償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

⑥ 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	168,741千円
固定資産	866千円
資産計	169,608千円
流動負債	20,938千円
負債計	20,938千円
少数株主持分	78,411千円

(2) 株式会社メディサイエンスプランニングの取得

① 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社メディサイエンスプランニング
被取得企業の事業の内容	臨床開発業務を支援するCRO（Contract Research Organization：医薬品開発業務受託機関）事業
企業結合を行った主な理由	治験支援事業の加速化、CSO（Contract Sales Organization：医薬品販売業務受託機関）事業の高付加価値化を推進するため
企業結合日	平成26年2月18日
企業結合の法的形式	株式交換
結合後企業の名称	株式会社メディサイエンスプランニング
取得した議決権比率	100.0%（従前の議決権比率25.5%）
取得企業を決定するに至った主な根拠	当社を株式交換完全親会社、株式会社メディサイエンスプランニング（以下「メディサイエンスプランニング」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、メディサイエンスプランニングの株式を100.0%取得したため

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年2月28日をみなし取得日としているため、平成26年3月1日から平成26年3月31日までの業績が含まれています。

③ 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	9,056,437千円
取得原価の内訳	
従前保有のメディサイエンスプランニング株式の企業結合日における時価	2,289,524千円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	6,692,088千円
株式取得に直接要した支出額（デューデリジェンス費用等）	74,824千円

④ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(株式の種類別の交換比率)

メディサイエンスプランニングの普通株式（ただし、当社が従前保有するメディサイエンスプランニングの株式を除く）1株に対して、当社の普通株式0.0113株

(株式交換比率の算定方法)

本株式交換比率の算式は下記の通りです。

株式交換比率=3,500円/当社の普通株式の平均価格 309,708円

(注) 上記算式において「当社の普通株式の平均価格」とは、株式会社東京証券取引所市場第一部における平成26年1月27日（同日を含む）から平成26年1月31日（同日を含む）までの5取引日における各取引日の当社の普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値（ただし、小数点以下第1位までを算出し、その小数点第1位を四捨五入）です。

当社は野村証券株式会社を、メディサイエンスプランニングは朝日ビジネスソリューション株式会社をそれぞれ第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定の基礎となるメディサイエンスプランニングの1株当たり価値の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、メディサイエンスプランニングの株式価値を3,500円とすることを決定しました。

(交付した株式数)

21,449株

⑤ 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 1,033,530千円

⑥ 発生したのれんの金額等

(のれん)の金額等

のれん)の金額 6,464,955千円
発生原因 治験支援事業及びCSO事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間 20年間で均等償却

(のれん以外の無形固定資産)の金額等

無形固定資産に配分された金額 605,818千円
主要な種類別の内訳
受注残 447,314千円
カスタマーリレーションシップ 158,504千円
償却方法及び償却期間
受注残 6年間で均等償却
カスタマーリレーションシップ 15年間で均等償却

⑦ 企業結合日（みなし取得日）に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,474,075千円
固定資産	1,994,267千円
資産計	<u>5,468,342千円</u>
流動負債	1,536,187千円
固定負債	1,331,039千円
負債計	<u>2,867,227千円</u>
少数株主持分	<u>9,632千円</u>

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
株式会社エムプラス	その他事業	のれん	241,013
MedQuarter Online GmbH	海外事業	無形固定資産、長期前払費用	11,179

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、経営者が経営資源の配分に関する意思決定を行い、かつ、業績評価をするために、定期的に検討を行う最小の単位を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、連結子会社である株式会社エムプラスについて、想定していた事業計画と異なる事業構造等で進捗しており、今後の収益見通し等を検討した結果、当初想定 of 収益達成には時間を要すると判断したことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しています。また、連結子会社であるMedQuarter Online GmbHについて、事業を撤退することとなったため無形固定資産及び長期前払費用の未償却残高の全額を減損損失として計上しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式……………移動平均法による原価法

②その他有価証券

(i)時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(時価評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ii)時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

③たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

(i)仕掛品……………個別法

(ii)貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年、器具・備品 2～8年

②無形固定資産……………定額法

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。

③ポイント引当金……………ポイント利用による費用負担に備えるため、期末ポイント残高について過去のポイント利用実績率及びポイント当たり費用化率を勘案し、将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。

④売上割戻引当金……………将来の売上割戻に備えるため、売上割戻金見込額のうち当期の負担に属する金額を計上しています。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっています。

②のれんの償却方法及び償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内で均等償却しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払利息」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当事業年度より、独立掲記しています。

なお、前事業年度の「支払利息」は1,356千円です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	111,797千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,386,676千円
長期金銭債権	114,736千円
短期金銭債務	5,726,120千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,388,677千円
営業費用	81,491千円
営業取引以外の取引高	409,861千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	162株
------	------

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産	
未払事業税	146,350 千円
ポイント引当金	425,566 千円
賞与引当金	25,719 千円
貸倒引当金	2,530 千円
その他	90,508 千円
繰延税金資産合計	<u>690,675 千円</u>

② 固定資産

繰延税金資産	
株式報酬費用	41,838 千円
投資有価証券評価損	9,105 千円
関係会社株式評価損	529,238 千円
貸倒引当金	40,418 千円
その他	2,404 千円
繰延税金資産合計	<u>623,004 千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	675,320 千円
繰延税金負債合計	<u>675,320 千円</u>
繰延税金負債の純額	<u>52,315 千円</u>

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及びその他有価証券評価差額金並びに損益への影響はいずれも軽微です。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	M3 USA Corporation	(所有)100.0%	兼任2名	資金援助、調査事業の受託	—	—	関係会社短期貸付金	871,731
					貸付金利息の受取(注1)	10,077	未収収益	11,462
子会社	メビックス株式会社	(所有)100.0%	兼任1名	事務所賃貸、管理業務受託、症例獲得支援、グループ会社間の資金集中取引等	資金の預り(純額)(注2)	305,437	関係会社預り金	1,684,472
					利息の支払(注2)	1,290	—	—
子会社	株式会社MICメディカル	(所有)75.0%	兼任2名	事務所賃貸、グループ会社間の資金集中取引	資金の預り(純額)(注2)	821,521	関係会社預り金	1,842,451
					利息の支払(注2)	1,311	—	—
子会社	エムスリーキャリア株式会社	(所有)51.0%	兼任2名	プラットフォームの提供、グループ会社間の資金集中取引	受取配当金	310,727	—	—
					資金の預り(純額)(注2)	162,149	関係会社預り金	905,728
					利息の支払(注2)	787	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 貸付金利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

2 預り金については、グループ会社間での資金集中管理のため、余剰資金を預っているものであり、利息については、市場金利を勘案して利率を決定しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 101円45銭

1株当たり当期純利益 18円76銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。